社会保障Ⅰ　 2023年4月26 日（水）5限目16：20～17：50

第4回【社会保障の概念と範囲】ライフサイクルと社会保障制度社会保障Ⅰ

●リアクションペーパー＃４

学科名　　　　　　　　　学年　　　　学生番号　　　　　　　氏名

１**．この回の講義の感想として該当するものをチェックして下さい。（複数回答可能）。**

**●社会保障の概念と範囲について**

**□これまで関心がなかった。**

**□関心はあったがよく知らなかった。**

**□前から関心があり、よく知っていた。**

**□盛り沢山でよく理解できなかった。**

**□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

**●「社会保障制度に関する勧告」（1950年勧告）について**

**□昭和25（1950年）年10月16日に、戦後、設置された社会保障制度審議会会長　大内兵衛が、当時の内閣総理大臣　吉田茂に出した勧告が日本の社会福祉の原点となっていると知らなかった。**

**□社会保障制度とは何かを明確に定義し、すべての国民が文化的社会の成員たるに値する生活を営むことができるようにすることを求め、生活保障の責任は国家にあると明確に宣言していることは素晴らしいと思う。**

**□国民もまたこれに応じ，社会連帯の精神に立って，それぞれの能力に応じてこの制度の維持と運用に必要な社会的義務を果さなければならないとしている。大賛成。**

**□国家主義的な感じがして嫌い。優しさが感じられない。**

**□いまだに1950年勧告は実現していないと思う。**

**□自分も1950年勧告の実現をめざして頑張りたい！**

**□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

**２．この回の講義でわかったことをチェックして下さい。（複数回答可能）。**

**●社会保障概念と範囲**

**□社会保障概念は世界的に共通しているが、どこまでの範囲にするかは国ごとに異なる**

**□イギリスの社会保障は所得保障を含み、戦前のビバレッジ布告で戦後世界をリードした。**

**□世界で初めて社会保障法（1935年）を成立させたアメリカの社会保障は社会保険、公的扶養、社会福祉サービスを含むが、公的医療保険が弱く、医療費負担適正化法（通称オバマケア）で前進するかに見えたが、トランプが廃止してしまった。**

**□ ILO（国際労働機構）の社会保障の概念は網羅的で何でもあり。**

**□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

**●社会保障の分類**

**□保障の方法別：社会保険,公的扶助,社会手当,社会福祉の４つ。**

**□制度の目的別：所得保障、医療保障（健康保障）、介護保障、社会福祉の４つ。**

**□社会手当（児童手当とか）は社会保険（失業保険とか）と公的扶助（生活保護）の中間的性格，保険料などを納めなくてももらえるが生活保護のようなミーンズテストはない**

**□生活困窮者自立支援制度の対象者： 現在、生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者で、自立が見込まれる者が主な対象者。現物支給。**

**□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）**